

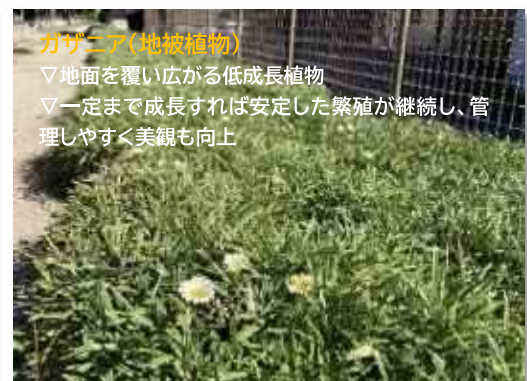
報道機関各位

## 官民連携でガゼニアを用いた雑草対策を行います



道路など公共施設の持続可能な維持管理の実現を目指し、雑草対策を推進する北九州市と、除草や清掃、花植えなどの地域美化活動を行う「NPO法人則松金山川コスモス会」が連携、市道永犬丸60号線の中央分離帯、及び歩道の植樹柵に、雑草対策の取り組みの一環として、防草効果が期待できるガゼニア(地被植物)を植樹します。

また、歩道の植樹柵に植樹したガゼニアは、NPO法人コスモス会が、道路サポーター制度を活用し、維持管理していただきます。ぜひ取材方よろしくお願いたします。



ガゼニア(地被植物)

▽地面を覆い広がる低成長植物  
▽一定まで成長すれば安定した繁殖が継続し、管理しやすく美観も向上

郷土の川をいつまでも美しく…

特定非営利活動(NPO)法人

**則松金山川コスモス会**

地域社会に対して、環境負荷の軽減に向けた生ゴミの肥料化等のリサイクル及び河川敷や休耕田の有効活用のための花苗づくりや花植えを行い、持続的かつ循環的な地域環境づくり活動を行っています。

URL:<https://t-cosmos.net/>

- 1 開催日時 令和8年1月17日(土) 9:00~10:30 ※予備日:1月18日(日)同時刻
- 2 場 所 市道永犬丸60号線(都市計画道路・上津役本城線)  
▼八幡西区則松7丁目16番45号 市立八幡西柔剣道場付近  
※取材者は上記位置図に示す「八幡西柔剣道場駐車場」に駐車してください。
- 3 参加者 NPO法人則松金山川コスモス会及び八幡西区役所 30人程度
- 4 問合せ先 八幡西区役所まちづくり整備課/担当:川口・柿野  
電話 093-642-1441(内線520)

報道機関各位

## ＼ 門司区小森江に魅力ある花の名所が出現！ /

防草対策 × 花壇整備 × 民間活力

門司区役所では、3つの主要駅周辺の魅力向上を図る「門司区彩のあるまちプロジェクト」の具体的なアクションとして、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の一つであるニッカウヰスキー門司工場前に花壇を整備しましたので、現地説明を行います。是非、取材方よろしくお願ひします。

1 日時 令和8年3月5日(木) 10:00~10:30(荒天中止)

2 場所 ニッカウヰスキー門司工場前  
(門司区大里元町 2-1)



3 概要 整備した花壇の概要説明を行います。

- 防 草 対 策：北九州市
- 花 壇 整 備：北九州市
- 花壇維持管理：ニッカウヰスキー株式会社(道路サポーター制度)

4 内容 市が道路の防草対策と花壇整備を実施し、さらに民間企業が道路サポーター制度を活用して花壇の維持管理を担うことで、地域への貢献を深めます。これにより、今まで以上に市民に親しまれる、文化と歴史の魅力にあふれた景観が創出されることになりました。

※当日の集合場所(報道機関)

9時45分までにJR小森江駅前にお越しください。

市職員が現地にご案内します。



【問い合わせ先】

門司区役所 まちづくり整備課

担当:松尾(課長)、高尾(係長) 電話:093-331-1885



令和8年4月9日  
北九州市都市整備局

## 道路で地域貢献活動を行う企業への支援制度開始 ～企業版北九州市道路サポーター制度～

官民連携により心地よく快適なまちづくりを推進する北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの新たな取り組みとして、道路空間の除草・清掃、照明灯の設置・点灯等の地域貢献活動を行う企業の皆様を支援する「**企業版北九州市道路サポーター制度**」を創設しました。

■開始時期 令和8年4月10日（金）～ 受付開始

■受付窓口 北九州市都市整備局道路計画課

■制度概要 ※詳細は別添リーフレット参照

【対象企業】①北九州市に本社又は支店等を有し、市内で事業活動を行う企業  
②複数の企業で構成された団体（商店組合や企業体など）

【認定要件】活動回数 : 年3回以上  
活動継続年数 : 5年以上  
活動規模 : 20㎡以上

【対象道路】北九州市が管理する道路の歩道（歩道が無い道路の路側帯も含む）

【企業の活動内容】

【北九州市の支援】

[必須] 歩道(植樹帯、植樹柵含む)の除草・清掃  
[任意] 植樹帯(柵)への花植え  
照明灯の設置・管理(企業所有地内)  
照明灯の夜間点灯への協力



▲除草、清掃



▲照明灯の設置・点灯

・企業名入りのサインボード設置  
(ロゴやQRコードを記載)  
・市ホームページに企業名を掲載  
・まち美化ボランティア袋の配布  
・ごみ、刈り草の回収  
・一人一花割引の対象



▲サインボードイメージ

【問い合わせ先】道路計画課 担当：楠根(課長)、泊(係長) 電話：093-582-3888

# 企業版道路サポーター制度

会社の周りや通勤経路にこのような道路はありませんか？

雑草で見通しが悪い  
通行の妨げになっている



雑草が繁茂

道路照明や防犯灯がなく  
安心して通れない



暗い

この制度は、これらの地域課題を  
官民が連携して解決するため、

**除草や照明灯点灯などの  
地域貢献活動に取り組む  
『企業』を市が支援する  
制度です**

## 対象企業

- ・北九州市に本社又は支店等を有し、市内で事業活動を行う企業（個人事業主を含む）
- ・複数の企業で構成された団体（商店組合や企業体など）

## 活動内容

【必須】

除草



清掃



【任意】

花植え



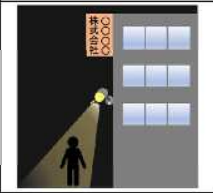
歩道の植樹帯(柵)

照明灯設置・管理



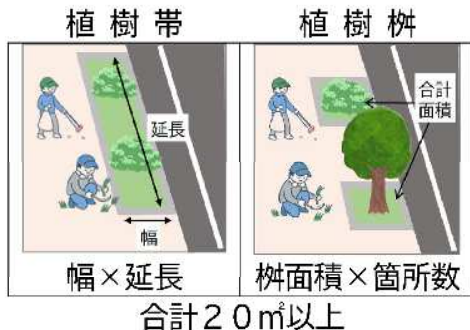
企業所有地内

照明灯夜間点灯



## 活動区域

- ・北九州市が維持管理する道路において、次のいずれかの条件を満たすこと



または



※舗装と側溝・境界ブロック等の  
境界部、ブロック系舗装の目地など

## 活動回数

- ・年3回以上活動できること
- ・5年以上継続できること

## 市の支援

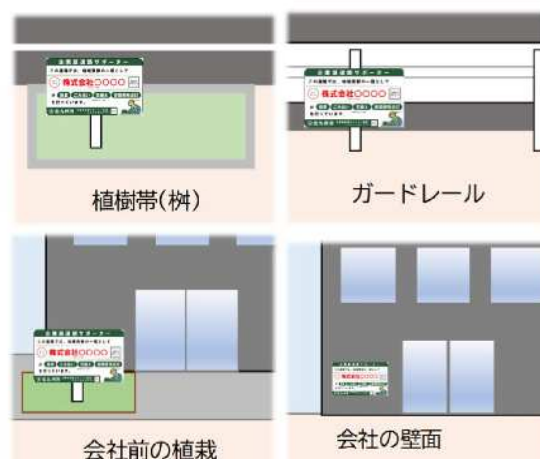


## サインボードについて

- ・設置枚数は、1枚です。
- ・設置場所及び表示内容については、認定企業と市による協議の上、決定します。
- ・掲載できるQRコードは、市がリンク先を審査し、適当と認めたものに限りです。
- ・原則、市が道路に設置しますが、道路に設置することが困難な場所や企業が希望する際は、企業所有地内に設置させていただく場合があります。
- ・サインボードの設置が難しい場合は、サインシート(建物壁等に貼付)に変更する場合があります。
- ・定期的に清掃や点検(破損や劣化の有無)を行ってください。
- ・年間で設置できる枚数には限りがありますので予めご了承ください。



▲ 板面デザイン

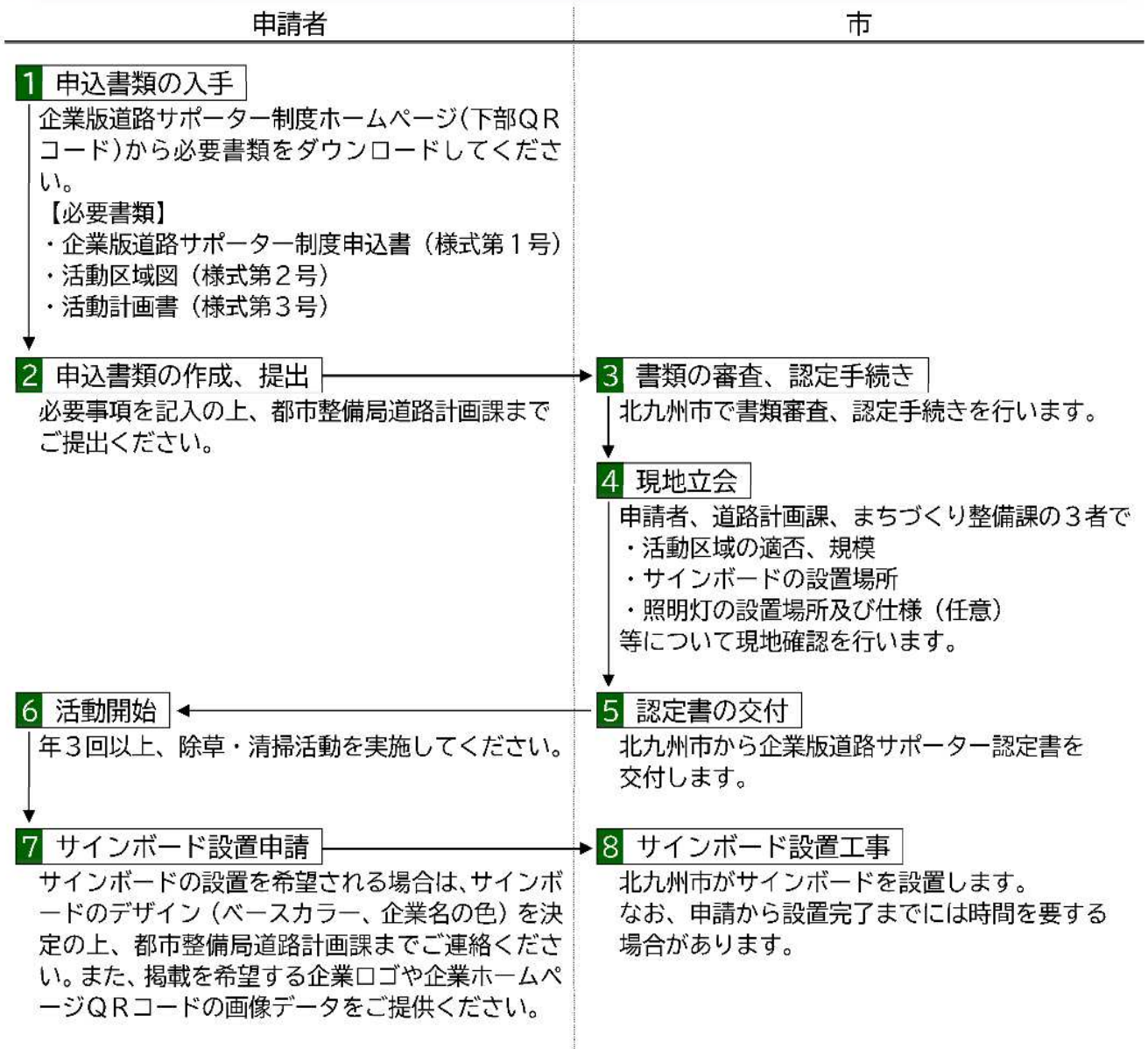


▲ 設置イメージ

## 留意事項

- 【除草】・車道内(中央分離帯など)での作業は禁止します。
  - ・草刈り機は使用できません。
- 【花植え】・以下の植物は植えることができません。
  - ▶背が高くなる品種、トゲのある品種、樹木(木本類)、ツル性の植物、収穫目的の作物
- 【照明灯】・設置する照明灯については、地域の景観や安全性に配慮する必要があるため、照度、色彩、照射角度などの仕様は市と協議した上で決定させていただきます。
  - ・設置、維持管理に要する費用、電気料金は企業に負担していただきます。
- 【その他】・本制度と北九州市道路サポーター制度の両方に登録することはできません。既に道路サポーターの認定を受けている企業が本制度に申込みされる場合は、申込みにあわせて道路サポーターの認定を解除させていただきます。

## 申込み手続きの流れ



【問い合わせ先】各制度の詳細につきましては、下記までご連絡ください。

北九州市 都市整備局 道路部 道路計画課 093-582-3888

●制度内容や申込み手続きについては、以下のQRコードからもご確認いただけます。

企業版道路サポーター制度



北九州市道路サポーター制度  
道路ボランティア花壇制度※



※少人数(個人)で小規模な活動を行いたい方のための制度です。

清掃用具や花苗等の支給が必要な場合はこちらの制度をご利用ください

# 北九州市道路サポーター制度

## 対象団体

- ・道路の周辺に居住又は勤務する5人以上で構成された団体  
(例) 自治会・町内会、企業、学校、NPO、商店街組合 など

## 活動内容

【必須】

清掃



点検・異状の通報



道路の穴、側溝の破損など

【任意】

花植え



歩道の植樹帯(樹)

## 活動区域

- ・北九州市が維持管理する道路において活動区域の延長が100m以上であること

歩道



100m以上

## 活動回数

- ・年3回以上活動できること

## 市の支援

清掃用具の支給・貸与



花苗等の支給



年2回支給

サインボード設置  
(団体名)



ボランティア袋配布  
ごみの回収



散水栓設置



市民活動保険



市の負担で  
保険に加入

一人一花活動サポート制度



対象店舗で花苗や  
園芸用品が5%割引

## 留意事項

- ・車道内(中央分離帯など)での作業は禁止します。
- ・サインボード及び散水栓の設置には一定の条件があります。
- ・企業活動の一環で実施する場合、市民活動保険の対象外となります。

報道機関 各位



令和8年4月10日  
北九州市八幡西区役所  
北九州市都市整備局

## 地域と学生が「共創」する未来の公園がついに誕生！ 『折尾みんなのレール公園』オープニングイベント開催

この度、八幡西区西折尾町に地域住民と学生（Z世代）が設計段階から深く参画して創り上げた「折尾みんなのレール公園」の完成を記念し、下記のとおりオープニングイベントを開催いたします。

本公園は、自治会、学校、行政が連携協定を締結し、市内初となる「地域×学生×行政」の三位一体の管理運営モデルにより持続可能なまちづくりを目指します。

「みんなで創り、みんなで育てる未来の公園」、ぜひ取材方よろしくお願ひいたします。

### 記

- 1 日 時 令和8年4月18日（土）10:00～10:30頃
- 2 場 所 折尾みんなのレール公園（北九州市八幡西区西折尾町12）
- 3 出席者（予定）  
北九州市長 武内 和久  
折尾南自治区会 会長 渡辺 保 氏  
学校法人福原学園 常務理事 西田 幸生 氏  
福岡県立 折尾高等学校 校長 石田 亮子 氏  
九州女子大学 代表学生、折尾高校 代表学生
- 4 内 容（予定）



ワークショップの様子

- 10:00～ 主催者挨拶（北九州市長）
- 10:10～ 連携協定発表
- 10:20～ ふれあい菜園 苗植え式
- 10:30～ 記念撮影



九州女子大学の学生がデザインした園銘板

### 5 取材に当たっての留意点

- (1) 取材希望の場合は、16日17時までに下記問い合わせ先へご連絡ください。
- (2) 天候等により行事を中止する場合があります。実施の有無は、前日（17日）に判断し、中止する場合は、取材希望のあった報道機関に担当課より連絡いたします。
- (3) 当日は、9時50分までに本公園へお越しください。当日の流れなどを簡単に説明いたします。
- (4) 取材の際は、別紙の位置に駐車してください。

<問い合わせ先>

八幡西区役所 まちづくり整備課  
担 当 戸来<sup>へらい</sup>（課長）、井上<sup>いのうえ</sup>（係長）  
電 話 093-642-1454

【イベント会場及び報道関係者駐車場位置図】





PRESS RELEASE

令和8年2月19日  
北九州市都市整備局

報道機関各位

## 三郎丸公園に分区園制度（貸農園）を設置し、 地域の方々に貸し出す社会実験を実施します

北九州市では身近な公園の利用活性化を図るため、新たな活用方法の検討を行っております。そのひとつとして、分区園制度の導入を検討しており、このたび、三郎丸公園（小倉北区）において、制度の導入に向けた社会実験を実施します。

### 分区園制度とは

都市公園法に基づき都市公園内に設置される市民向けの「貸農園」

### 1 場所

三郎丸公園（小倉北区三郎丸三丁目）

### 2 社会実験利用者の申込について（詳細は別添のとおり）

#### （1）受付期間

令和8年2月24日（火）から3月9日（月）まで（土日祝除く）

#### （2）対象者

三郎丸三丁目、片野二丁目にお住まいの方を優先  
（三郎丸公園に徒歩で来園できる方を想定しています。）

### 3 利用開始日（予定）

令和8年5月1日から

### 【お問い合わせ先】

都市整備局公園管理課（TEL：093-582-2464） 担当 課長 岡村 係長 國武

社会実験

三郎丸公園

貸農園

利用者募集！！



北九州市からの  
お知らせ

北九州市は、身近な公園を地域の方々が活用できる新たな取り組みとして、公園に「貸農園」（40区画程度）を設置し、地域の方々に有料でお貸しする社会実験をスタートします！

## 申込み方法（電話）

電話番号：093-513-2651

NPO法人 環境ネットワーク（北九州市委託業者）

受付期間：令和8年2月24日（火）から3月9日（月）まで（土日祝日のぞく）

受付時間：9時から17時まで（12時～13時をのぞく）

対象者：以下の町内にお住まいの方が優先（徒歩で来園できる方）

三郎丸三丁目、片野二丁目

※申込多数の場合は抽選となります。（当選者には市の委託業者から3/16までに電話連絡）

※お申し込みは1人1区画まで（ご家族、団体の場合も1区画）

## ご利用案内

参加料：1区画あたり 12,000円/年 ※1区画15㎡

※初年度は11カ月分（11,000円）

利用期間：令和8年5月1日から令和9年3月31日（11カ月）

注意事項：駐車場はございません。近隣のご迷惑となりますので路上駐車はご遠慮ください。

当選連絡後、北九州市から料金の納付書を送付します。（4月上旬を予定）

詳しくは裏面「利用規約（抜粋）」をご覧ください→

# 利用規約（抜粋）

分区園・・・都市公園に設置する農園のことです。

ここでは「貸農園」と表記します。

## ○料金について

- 入金後の料金は返金いたしません。区画の条件が気に入らない、年度の途中での解約の場合も返金いたしませんのでご了承ください。

## ○栽培・管理

- 貸農園は自主管理です。利用者は区画を適切に管理し、耕作放棄は禁止とします。
- 栽培できる植物は、野菜・花など1年間で栽培が終わる作物に限ります。果樹などの永年植物は栽培できません。
- 農薬（殺虫剤・殺菌剤・除草剤等）は飛散しやすく、他の利用者や近隣住民に被害が与える可能性があるため使用しないでください。
- 利用する区画内の除草は利用者が行ってください。
- 市は、栽培作物及び利用者の物品の損失に対する補償はいたしません。
- においの強い肥料の使用はお控えください。

## ○清掃

- 利用区画内で生じたごみは必ず持ち帰ってください。  
(刈草、野菜くずを含む)

## ○利用できる設備

- 貸農園利用者は水道を無料で利用できます。

## ○禁止事項

- 第三者への貸与、区画外の耕作、公園内での物品販売 など

## ○その他

- 駐車場はありません。また、車両の乗り入れもできません。
- ご利用の区画内だけでなく、通路の除草・清掃についてもご協力ください。
- 使用する農具（クワなど）は保管できませんので、都度お持ち帰りください。
- 社会実験は3年間を予定しており、1年ごとに利用者の募集を行います。社会実験終了後、利用状況によっては事業を終了する場合がございます。



報道機関各位

令和8年3月9日  
北九州市八幡東区役所

**市内初！！**

**おせっかい区役所**

## 八幡東区版・みんなの公園サポートプロジェクトがスタート

～ 活動継続が厳しい公園愛護会を地元企業などが支援！ ～

八幡東区役所では、会員の高齢化などを理由に活動の継続が困難になった公園愛護会を地元企業などが支援する『みんなの公園サポートプロジェクト』をスタートします。

公園愛護会は、地域住民が主体となり公園の清掃や除草等の活動を行う団体ですが、6年間で区内の11団体が解散するなど、今後の公園愛護活動の継続が課題となっています。今回、活動継続に不安を抱える2つの公園の支援を周辺企業等に働きかけたところ、令和8年度から、4つの企業等の支援が決定しました。

つきましては、下記のとおり『公園愛護会と支援企業等との結団式』を開催します。

### 【 結団式開催概要 】

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 日 時     | 令和8年3月16日(月) 10時 から 11時 まで<br>※小雨決行、荒天時は祝町市民センターで開催<br>(前日13時まで判断)                   |
| 2 場 所     | 荒生田一丁目西公園(八幡東区荒生田一丁目2番)  |
| 3 実 施 内 容 | 支援企業等の紹介、花苗の記念植え付け、記念撮影など  |
| 4 支援対象団体  | 荒生田一丁目西公園愛護会、荒生田一丁目東公園愛護会  |
| 5 支援企業等   | ① 専門学校西日本自動車工科大学校<br>② 福岡ひびき信用金庫荒生田支店<br>③ 認定 NPO 法人フードバンク北九州ライフアゲイン<br>④ 北九州市立槻田中学校 |

※結団式当日は、多くの報道機関の皆様の取材をお待ちしています。



### 【お問い合わせ】

八幡東区役所 まちづくり整備課 TEL093-671-0805  
担当：松藤（課長）・神岡（係長）